

第67回荒尾市都市計画審議会

議 事 録

平成29年2月27日

第 67 回荒尾市都市計画審議会議事録

1. 日時 平成 29 年 2 月 27 日 午前 9 時 30 分～

2. 場所 荒尾市役所 市長公室

3. 出席者

(第 1 項第 1 号委員)

秋元 一秀 松岡 高弘 那須 良介 古城 義郎

(第 1 項第 2 号委員)

谷口 繁治 菰田 正也 木原 眞一 島田 稔 浜崎 英利

(第 2 項第 2 号委員)

仙波 健宏 松本 一平

(代理出席者)

小田原 真吾 (玉名地域振興局長代理 玉名地域振興局土木部長)

井 尚智 (荒尾警察署長代理 荒尾警察署交通課長)

(事務局)

建設経済部長

一木 鉄也

都市計画課長

西田 勝二

都市計画課長補佐兼計画係長

大神 康孝

都市計画課計画係技師

松尾 孝史

都市計画課計画係主事

藤田 健一

4. 欠席者

(第 1 項第 1 号委員)

矢野 浩治

(第 2 項第 2 号委員)

白水 治代

5. 議案

議案 1 号 荒尾市立地適正化計画 (案) について (意見聴取)

6. 議事の要旨

(事務局からの説明)

- ・議案1号について(省略)

【審議内容】

(議長)

今日の審議会では、前回説明された立地適正化計画の案について、都市計画審議会としての意見をまとめるということによいか。それは、今日の説明の最後にあった前回の都市計画審議会の意見を踏まえながら取りまとめていくということによいか。

前回の審議会から、その後、市民の意見を反映させるということでパブリックコメント、関係機関への説明を経て、今日はその中から代表的な意見を説明していただいた。全部見ていくと今回の適正化計画と直接的には関係ないようなところがあるため集約されている。また、前回の都市計画審議会の結果報告については、ひとつしか説明されてないが、それ以外はみなさんの意見をとりまとめている、パブリックコメントでも出た同様な意見は省かれている。

説明していただいたものを踏まえてご意見をいただきたいが、まずは荒尾市の都市の状況が荒尾駅と緑ヶ丘の2極あり、これ自体をそのまま進めるのかという根本的な意見もある。

これを個別にみていくと、荒尾駅はどうするのか、また、あらかしモールは今後どうしていくのかという意見がある。その他には、ある一定のエリアに公的な機能や、居住という機能をまとめていくにあたり、集合住宅、住まいをどう確保していくのかというような議論があり、さらに、この都市計画審議会では、文化的な面をどう汲み取っていくのか、荒尾らしさとは何かというところが大きな焦点だったかと思う。その点についてなかなか難しいところもあるがご意見をいただきたい。

(委員)

都市とは何なんなのかということですが、荒尾市にあてはめた場合、荒尾駅周辺と緑ヶ丘周辺ということになると思われるが、これから荒尾市の都市をどう作っていくのか。この2極のみを拠点として考えた場合、その他はどんどん寂れていくのか。昔からの文化財や史跡などが沢山あるが、そこを拠点にした荒尾の新しい顔、街としてという発想もしながら、都市を分散することではないが、荒尾の新しい顔になる都市づくりを研究してはどうか。

(議長)

非常に大事な点だと思う。前回の都市計画審議会が出された意見の文化的な面と関連すると思う。その点はこの計画案で述べられているか。

(事務局)

この立地適正化計画の主旨としては、人口減少が今後、統計的には加速していくという予測になっており、このまま人口が減少していくと、現在はある程度の人口密度を保っているので生活関連施設などが維持できているが、人口減少が進み人口密度が減ると、そういった生活関連施設も成り立たなくなり、撤退する恐れがあるため、ある程度人口密度を維持できるように誘導していくという趣旨になる。これから新たに都市づくりを行う計画ではなく、現状を維持するという趣旨のもので、誘導区域外の地域については計画案の中にあるように住んではいけないという区域ではなく、また、当然言われるように文化財や歴史など貴重なものは守りながら、また、農業についても支援できる面では支援しながら進めて行こうということになり、誘導区域外の支援ということで計画案に載せている。議案書では 78、79、80 ページに誘導区域内での施策を載せており、81 ページでは誘導区域外を中心に講じる施策ということで、農林水産業の成長産業化や新規就業者への総合支援、それから、ふるさとの自然や歴史に対する誇りの醸成を講じる施策として挙げている。

(委員)

それはよく分かる。ただ、荒尾駅やあらおシティモール周辺にある企業は限られており、そこに人が居住するとしてもその子ども達は他所に出て行っている。ますます人口が減っていくと考えられる。投資だけを行い人口減少が進むのを待つだけのように感じられる。投資を行うのであれば少し目線を変えて人口を増加させる施策を考える必要があるのではないか。

(事務局)

総合計画に載せているが、人が増えるような施策も当然並行して進めていく。新しい人の流れをつくることや、企業誘致を推進していくことになる。また、子育て支援において、子育てがしやすいような街づくりを進めていくというようなことも総合計画に載せており、当然並行して進めていきながら人口が減少した場合の備えという形の計画になる。

(委員)

これから高齢化が進んでいくと、高齢者が生活していくうえで不便になるため、2つの誘導区域である荒尾駅周辺と緑ヶ丘周辺にいろいろな公共施設を集めて、そして、公共施設が市内各地に点在すると高齢者の移動が大変になるため、誘導区域に施設を集約させる考えと思われる。そして、住みやすさの向上に繋げていくことだと思うが、そのためには、公共交通機関が非常に大事だと思う。バスを利用して公共交通のネットワークを強化していくということだが、現状をみると全てが赤字路線であり、この部分をどうするのが課題ではないか。今までのような交通ネットワークではなくて、コミュニティーバスのような小回りの利く住民の要望に合った利用の仕方が必要ではないか。府本あたりの路線バスは、現状で午前と午後に二回くらいしか運行されておらず利用しづらいため赤字路線になる。公共交通のネ

ットワークを見直す必要があると思うがその辺りはどうか。

(事務局)

市としても将来に向けて2極の都市をイメージしているため、2極を結ぶような利便性の良い公共交通機関をつくっていかなければ、2極が空洞化するということにもなりかねない。この辺は、随時、公共交通の協議会で協議を重ね、利便性が少しでも良くなるように検討していきたいと考えている。

(委員)

全国的にそのような例がある。私たちもコミュニティーバス等を視察に行くと住民サービスが良い。そのへんを参考にしていきたい。

(事務局)

今後、高齢化が進んでいくため、現在の府本地区や平井地区に乗り合いタクシーを導入している。高齢化が進み利用者数が増えることも考えられ、そのようなところを検証しながら区域や本数等を検討していく価値はあると考えている。

(委員)

荒尾は災害の少ない街であり、これが一番である。それと、固定資産税の標準税率は1.4であり、これに対し荒尾市の固定資産税率は1.5である。旧市街化区域、市街化調整区域ともに1.5支払われており0.1%の違いで1億5、6千万の税収に値する。市街化区域の方に公共投資は多く、公共下水道や道路整備もその通りであり、旧調整区域はそれなりにということである。議案書の18ページを見ると2035年の高齢者人口分布では田舎の方の高齢者が少なくなっている。もちろんであり、これから20年後くらいのことである。今も田舎を支えているのは高齢者の方が多く、若い人は少なくなるということである。荒尾の現実、大正町、西原町、日の出、昭和町、あのあたりは戦後区画整理され、きれいに碁盤の目になっている。しかし、栄枯盛衰によりここで成り立つ商売、企業、ダイエーも退散しておりそのような状況になっている。これを何とかしなくてはいけないということにあるかと思うが、そのほかには、桜山地区辺りも家を建てたが、一緒に住む子供はよそに家を建てるなど、同じことが今繰り返されていると思う。伝統芸能である野原さんなどは、資料9ページの代々継承されてきた歴史や文化などを守り続けるとともに「ふるさと あらお」とあるが、野原さんに出せるチームがなくなってきている傾向がここ5年10年であるのではないかと思う。そうならないようにするのが都市計画ではないかと思う。それと、居住誘導区域の内と外を分けるのは線引きを繰り返し持ち込むのではないかという感じがする。みなさんで賛成されればしょうがないけれども、私がインターネットで調べたら、ある市長さんたちが話し合いをされているなかに、線引きをするのと変わらないのではないか、あまりにも、この前線引きを解除したばかりに、こんなことを言うのはちょっと言いづらいと、そして、現実

として立地適正化計画を現在進めているのは少数だと思われる。全国市町村をみても 100 程度の自治体で進められている。荒尾は線引きするのは先取りが早いのではないかと感じる。しかし、せっかく住んでおられるところは、例えば八幡台では人口は 3 千、4 千人である。そこから出る排出物はどうするのか。人口が少ないところに持っていくというふうにならないか。人口過疎地に持っていくと。そこに住むということは一から十まで、排出物まで考える必要があり人口の少ないところに持っていけばよいということではなく、そこに住んでいる方もおり、そこから野原さんにもチームを出されている。そういうところも考えて都市計画はあるべきじゃないかと思う。実際、旧市街化区域は都市計画税を課税されて当たり前だったのではないかと今でも思う。インフラ整備、公共下水道の完備、今から住みたいと考える方は、食べるもの、排出するものの処理が万全なところを選択される。それだけではなく田舎に住んでもいいと思えるような都市計画になってほしいと思う。

(事務局)

誤解を招かれるといけませんが、立地適正化というのは線引きのように強制力を付加するものではなく、なるべく利便性が良いところをつくり、そして、現在も荒尾駅周辺と緑ヶ丘になるが、特に緑ヶ丘はリニューアルタウンが出来て、その当時に居住された年齢層が高くなっている。そこが、今、ご意見にあったように子どもさん達が出て行き老夫婦だけになると、今後そこに住む人がいなくなる。そこが空洞化してしまう。同じように市内各地で空洞化が進むとまちそのものが成り立たなくなる恐れがあるため、このような制度を取り入れて街づくりを進めようということである。府本地区などは、確かにこの区域からは外れているが、そういったところは、先ほどの祭りや、また、農業されている方は自分の財産をしっかり守っていかれるということになるので、そういったところを見離すということではない。その辺を誤解されないようにお願いします。

(委員)

公営住宅に入居されている方は固定資産税を支払っていない。自分の持ち家がある方は固定資産税を支払っている。荒尾市は都心部に公営住宅が多いと思われるが、多ければますます固定資産税を支払っていない方にサービスが充実する。持ち家を奨励することが一番よいのではないか。そうすると固定資産税の税収アップにもつながる。一方で、固定資産税の支払いが困難な方もおられると思うが、そういった方が市営住宅に入居していただくことがよいのではないかと思う。固定資産税の安定税収の確保ができるように仕向けることが大事だと思うがいかがか。

(事務局)

確かに荒尾の場合は利便性の高いところに市営住宅が建っていると思う。今、市営住宅に入居されている方もやはり低所得者のための住宅になるので、車で移動しないと買い物ができないということより、ある程度都市部に住まれる方が生活の利便性は高くなってくると思

う。市営住宅に入居するには収入を基準にした限度額があり、だれでも入居できるわけではない。そのため、基準を超えることになった場合は明け渡し、退去の手続きを法律に基づいて行っている。その辺はご理解していただきたいと思う。

(事務局)

市営住宅が多いという話が出たが、議案書の 85 ページに目標値の指標を挙げており、「本市が保有する公共施設の総延床面積の削減割合」とある。これは市の総務部局で公共施設等総合管理計画を検討されており、この中で目標が立てられている。その目標を利用し、今後人口が減っていく中で公共施設の面積も減らそうということで、市営住宅も減らしていくという計画になっている。また、この計画作成に取り組んでいる自治体の数は、今の時点では確かに言われるように少ないが、今年度中に策定を予定しているのは全国で約 100 自治体あり、来年以降も順次計画策定を進められると思う。

(議長)

早めに取りかかったのは何か背景があるのか。自治体の中でも早い方ということだが。

(事務局)

荒尾市の拠点とは駅周辺と緑ヶ丘ということで、駅周辺は皆さんご存知のように競馬場跡地で区画整理事業を開始している。この制度を有効に活用できれば国の支援を受けられるということもあり、また、高齢化が進むと想定される中でなんらかの手立てを早め早めにしておかなければ、いざ始めようとしたときには遅かったとならないように早めに対応をとっているということである。

(委員)

昔は、駅前が都心ということで、緑ヶ丘周辺を副都心と言っていたが、近年では 2 つの拠点地域と表現が変わってきている。突き詰めていけば、JR の荒尾駅が駅前周辺にあるということ、緑ヶ丘地区については、大型商業施設のシティモールがあるということが中心だと思う。駅前については、今、事務局からあったように競馬場跡地で区画整理事業が開始されている。総額で 56 億、そして国からも 15 億くらい頂いて、非常に風が吹いているというか、駅前についてはある程度今後の街づくりが非常にいいのかなと思うが、一方、緑ヶ丘ではシティモールが開店したのが平成 9 年で、ちょうど炭鉱閉山と同じ年だったと記憶しているが、第 3 セクターということで当時荒尾市が 5 億円拠出している。全国的にも市民サービスセンターが大型商業施設にはないということで、当時視察にも多くの方が全国から来られた。これは第 3 セクターということで、そういう市民サービスセンターも設置ができた。しかし、オープンから 20 年が経過し、かなり老朽化した中で 4 月には数店のテナントが撤退するのではないかという話も耳にしている。そういう面では非常にシティモール自体の運営が厳しくなっている。今後、第 3 セクターで荒尾市が今後どう支援策を取っていくのか。まちづく

りの拠点であるならば、そして、違う部局になるかもしれないが、まちづくりに関して建設経済部ではそういう考えで、こういうところが縦割り行政と思うが、関係部局では、今後のシティモールへの支援策をどう考えているのか。まちづくりの拠点であれば、荒尾市として面倒を見ていかなければならないのではないかと。今、土台が崩れかかっている中で、まちづくりを進めるということはいいのかなと思うがその辺りはどうか。

(事務局)

シティモールを中心に緑ヶ丘周辺はまちが形成されている。今言われたように荒尾シティプラン(株)と荒尾商業開発(株)という2社でシティモールの運営をされている。やはり、20年が経過しているということでシティモールについては、内部を第1期工事、第2期工事と2回に分けて改修を行い、発展に向けた計画をしている。テナントについても、契約の更新をされていないところも確かにある。その件に関しましては、それぞれの会社でリーシングのような形態で業者をあたっており、先日の会議の際にもいくつかの候補に打診していると聞いている。今後の会議の中で市として協力することも考えていきたい。

(委員)

議案書の74ページに水害ハザードがあります。私の記憶では本村地区辺りが浸水することがあったと思う。以前は西原地区も浸水被害があっていた。それを解消するために公共下水道を完備しようという文言が載っているのを見たことがある。議案書の74ページを見ると水害ハザードに本村地区は載っておらず被害はないということによいのか。

(事務局)

本村地区では、以前、確かに道路が冠水していた。一番の原因は浦川の増水であり、浦川が長洲町まで繋がっているが、河口の手前付近が河川改修の際の用地買収等でかなり時間を要していた。しかし、その改修が済み、荒尾の方でも河川改修が進められてきたので本村地区あたりの浸水被害はかなり解消されている。西原地区ではポンプ場を整備し強制排水を行っている。荒尾市の下水道は分流式になり汚水と雨水を区別している。西原地区の雨水に関しても、ポンプ場整備と雨水排水路の整備を行い浸水被害はかなり解消された。

(委員)

私が思うのは現在住んでおられる方のために、ポンプ場を設置して雨水排水することは良いと思うが、これから先を考えると荒尾市の場合には丘陵地帯に水害ハザードがない地帯があるのではないかと。たとえ井戸水が出なくても市水を配水するとよいのではないかと。シティモールはそれに値すると思う。雨水を強制排水して浸水を防いでいるという実情があり、これでいいのかと疑問が残る。しかし、それでも住んでいる方がいるから荒尾市は安心安全を守っていかなければならない。このような人為的な力があり安心安全が保たれていること理解しなければならないと思う。

(委員)

先程、公営住宅を今後減らしていくと話がありましたが、桜山地区にも750戸くらいの公営住宅がある。荒尾の基幹産業は炭鉱であったが閉山になり、それでもその後、大牟田市に比べて人口が減らなかったということは住宅施策がしっかりしていたからだと思う。荒尾市には市営住宅が1600戸くらいある。荒尾市民の所得というのは県下でも14市中11番目であり非常に低い。若い人たちも正規の職に就けておらず、非常に収入が低いから家を持ちたくても持てない。だから、公営住宅に頼らざるを得ない。人口減少に公営住宅が歯止めをかけていたと私は思う。一番多い時では公営住宅に5千人くらい入居されていたのではないかと。今後は、人口が減っていくことから公営住宅も減っていくと思うが、荒尾の特徴としては、住宅施策をしっかりしておかなければ人口減少に歯止めがかからないと思う。パブリックコメントのなかにも古い住宅は民間に払い下げたらどうかという意見があり、これを行うと確かに市営住宅が少なくなると思うが、一方で家賃が上がったりしないかなという心配もある。それが可能なのかどうかだと思う。もう一つは、空き家がどんどん増えており、前回の説明では741件だったと思うが、このような空き家を公営住宅にすることはどうか。公営住宅では家族が多いところでは非常に狭いということがあるので、もう少し広いところが欲しいとなる。そういうところでは空き家を公営住宅に活用できないか。

(事務局)

公営住宅は法に基づく建物になるので、個人の持ち物を公営住宅にするというような制度に合致するようなどころはないと考えている。荒尾市の公営住宅に関しても、人口も減ってきており入居者の数も減ってきている。入居の募集に関しても以前から比べると減ってきている。そのため、今までは年に1回しか募集できなかったものが、2回できるようなことにもなっているので、その辺も含めて、公営住宅は今後、数を減らしていきたいと考えている。民間の空き家のアパート等も含めたところで、公営住宅の戸数というのは全体的な荒尾市の空き家も含めて、また、再利用できる空き家等も含めたところで、今後検討していかなければならないと考えている。

(議長)

住宅施策は非常に大事だと思うが、市営住宅の位置なんかは示されていたか。空き家のデータはあったが。

(事務局)

40 ページに、公共施設全体の位置図を載せており、その中に市営住宅が含まれる。市営住宅だけを載せている資料はない。

(議長)

誘導区域をどうするかというところで、後半の方に高次都市機能のプロットがあったが、

市営住宅はなかったと思う。さきほど委員からの指摘で住宅施策をどうするのかと非常に大事な点で、誘導区域に対してどういう風に市営住宅が立地していて、場合によっては空き家がどれくらいあるのか、そういうものがデータとして出せばもう少し説得力を持たせることができるのではないかと思う。補足できるのであれば補足していただきたい。

(委員)

震災後に空き家対策のプロジェクトチームを作ったのは総務部局だったと思うが、空き家には仏壇がある。仏壇の処理をどうするのかということで、総務部局には伝えたがお寺さんに預けるなどを考えないと、人の仏壇があるところに住もうとは思わないのではないか。

(議長)

どこでもその問題は出てくる。空き家になっているけれども、それがあから貸さないとか借りないとか。

(委員)

先般も空き家対策の報告が議会にありました。その時、申し上げたが平井地区で空き家になっているところがあった。そこはご両親が亡くなり、子どもさんも兄弟4人おられて、北海道に2人、埼玉に1人、福岡に1人、それぞれ家を持っている。固定資産税はおそらく兄弟で分担しながら払っておられた。木の枝なんかもご近所に迷惑をかけるからシルバー人材センターに年に2回ぐらいお願いして管理していると。要は金が掛かると。荒尾に帰ってくる予定もない。我々は、空き家を財産みたいな捉え方をするが、人口減少に地方がなってくると、おそらくお荷物になる。負債になる。そういう状況で、無料でもいいので貰ってくれる人がいるなら譲りたいという話であった。たまたま、私の知り合いが自動車学校の横の市営住宅から中央区の新しいところに引っ越してくれと言われていて、興味を示したので連れて行ったことがある。そうしたところ気に入って買われた。お金は気持ちだけであった。そういう部分では、譲られた方も喜んでおられるし、買った方も60代でやっとマイホームが手に入ったと。今は、毎日周辺の手入れやリフォームを楽しんでおられる。そういった面では、市営住宅が減少傾向にあることは、市営住宅にお住まいの方もどっかでは、マイホームを持ちたいと願っている。ただ、金銭的な問題でそれができない。そういった面では、行政が空き家情報から市営住宅の入居者に情報を流しながら、仲人役をしていくということも、一つの例だけど、今後地方の自治体は考えていかないといけない。

(委員)

今、委員からあったようなことを荒尾市農業委員会においては、貸し借りカード及び売り買いカードを作っていて、そこには月に2つなり3つなりの案件が入ってくる。荒尾には血縁関係が誰もいないから、農地3反と家を50万でいいから買ってもらえないだろうかとか、みかん山と家をセットであげますということもある。そういうものを、縦割りではなく、横

の繋がりを持っていて、農業委員会、都市計画、土木課も含めて話し合いの場を持っていただければ空き家も解消していくのではないかと思います。農地をタダでもいいから貸したい、作ってくれということも多い。そういうことは、家にも関連していくところだと思う。荒尾にもう誰もいないからやってくれと。だから、もっと横の繋がりを持っていただきたいと思う。

(委員)

今、委員が言われたように横の繋がりで。やはり、市民の方、あるいは県外に住んでいる方の情報不足。横の繋がりを持って、広報あらおでも良いけれども情報を載せてしていくと。情報不足で知らない人が多いからね。荒尾市に定住を目的とするならば、住みやすい街、暮らしやすい街、荒尾は全国的にみても住みやすい街らしいが、やはり荒尾は遅れているところがあると思う。例えば、玉名から荒尾に入るときは暗いイメージがする。幹線道路沿いは、農振地域とかいろんな規制を外して経済を発展させる、住みやすい街にしていく。議案書を見ると、見るところどころで問題がある。農業のオリーブの話が書いてあったけれども、オリーブはここ3年くらいあまり良くないのではないか。私が梨山を運営してるから言うのではなくて、今まであった全国的に有名になった荒尾梨を忘れて、オリーブばかりに力を入れている感じがする。既存にある品物を大事にして、荒尾を売り出す。オリーブも今朝聞いたが、ずっと下火になっている。ここ3年くらいほとんど取れていない。この資料の文言を見ると非常にいいことばかり書いてある。この実行をしていかないと。全部していこうというのは大変だと思う。要点に力を入れてしていく必要がある。

(委員)

行政が心を入れてやっていただく必要があると思う。私も表面的には見る限りではそれなりの出来に見えるが、先ほど事務局からシティモールの会議に出ているという話があったが、行政はオブザーバーのような立場でしか発言しない。やはり、行政としてこうあらねばならない、市を発展させるためにはこうしてほしいともう少し強く言ってほしい。これは、いろんなところで感じる。もっと、行政の力をはっきり出してほしい。今、花のある街づくりと言っても、行政としてもっと言えばいいけれども、よく言わないから半数以上が市役所の職員が花植えをしている。街を良くするためだったら、ある程度強く言ってもいい感じがする。しかし、私たちは言うだけしか出来ないという言葉がよく返ってくる。これは、先程の話全てに通じるが、交通の便が悪いという話についても、しっかり考えなければ高齢者の事故が多くなり大変な都市になってしまう。そういう人達の買い物をどうしてあげるのか。そういう地域に住んでいる方にコンビニ頼りではなく、行政としていろんな品物をどう届けるのかということも考えなければならない。

(事務局)

先ほど委員からもありましたが、今年作成し、かなり多岐にわたる計画になるので、やは

り市役所全体の関連した部局と協議等をしながら、そして、これだけのボリュームをやろうとしているので早急に出来るというわけではなく、20年後を見据えた計画となっているので、そういったところを踏まえて、今後改善していくところは改善しながら進めていこうと考えている。

(委員)

誘導区域はいいと思う、非常に暮らしやすくなっていくと思うが、今後、暮らしやすさをどう作っていくのかというのが課題だと思う。誘導区域以外をどう暮らしやすくしていくのかも考えていかなければならない。先ほど言われた買い物難民対策もそうである。平井、府本、樺、金山とか山手に行くと日用雑貨を扱っている店がない。そのため、どこかに買い物に行かないといけない。コンビニじゃなくて日用雑貨を扱うところをつくることなどを進めないで誘導区域外はますます寂れていく。そこら辺を早急にしないと店がないと大変である。

(事務局)

居住誘導区域外の意見であったが、店舗等を造るとなると、せっかく利便性を求めて進めている計画が、散らばってしまえば計画として成り立たないということになるので、散らばらすのではなくなるべく集めていく。そして、区域外の方は乗り合いタクシー等でそこに来やすいように利便性を向上させるという対策をしていく方向が良いのではないかと。

(委員)

この計画が地域の限界集落化の推進になるような限界推進法にならないようお願いしたい。

(議長)

議案書の63ページ、64ページに誘導区域と用途地域の関係があるが、誘導区域と用途地域が矛盾するところはないか。

(事務局)

63、64ページは都市機能誘導区域を赤い線で示しており、ほぼ用途地域を境に区域を指定している。都市機能誘導区域に設置できないような建築物の用途地域については、第一種低層と第二種低層が大きな建物が出来ない区域になっているので、この2つの用途地域は含まれておらず矛盾はしていない。

(議長)

荒尾は、石炭産業で工業地域、準工業等が多くて、議案書の63ページでは競馬場跡地や駅の東側とかが、準工業地域になっていて、場合によっては商業とかに用途地域を変えろというようなことだと思う。ここは今のところ居住区域になるが、そう考えると、あまり準工

業を貼り付かせていると、環境が都市計画上保障されるということがなくなるということで、準工業地域を別の用途地域に変えるという考え方は今後20年の間にないのか。

(事務局)

競馬場跡地の区域は、今言われたように準工業地域になっており区画整理事業に着手している。その中でどういった施設を配置するというのがある程度決まった段階で、用途地域の変更を検討している。

(議長)

変更の予定もあるということか。

(事務局)

はい。

(委員)

将来、荒尾都市圏が生き残るためにはこのような計画をしていて、住みやすい街を考えているということはよく分かるが、大牟田、荒尾に就職する学生はほとんどいない。せっかく良い人材がありながら地元に残らない。魅力的な企業が多くないということであり、この前卒業生の親御さんが来て、どうせ大手に行けるのであれば大手に行かせたい。そして、数年後荒尾に戻ってくればいいのではないかという話をされていた。方向としては、地元にも技術者が残って行って地域を盛り上げて行ってほしいと考えているので、これに直接関係はしてこないかもしれないが、地元で魅力的な産業や企業がもっと増えればいいなと思っている。そういったことも含めてより良い荒尾にしていただければいいなと思う。本校のことばかりで申し訳ないけれども、来年度、平成29年度から新しい科目となる地元学というのを開きます。それは、2年生対象で半期の科目ですが、地元のことを在校生に知ってもらって少しでも地元に関心を持ってもらうということで新しく科目を作った次第である。高専生から見て、荒尾の魅力は何かなということがわかるような、紹介なりPRをしてほしいなと思った次第である。さらに、将来人がいなくなる場所が沢山増えてきた場合に、そこをどう活用するかというようなことも大事であり、せっかくJRの駅が2つあるのに南荒尾駅の話が全く出てこない、いらぬ駅なのかと思われるのではないか。本当にもったいないなという感想を抱いた。基本的には、こういう風なことを考えて将来の荒尾をよくしていこうと考えられていることは理解した。

(議長)

今のご意見に関する意見等があればいかがう。今まで無かったような内容であったがいか

(委員)

商工会議所が果たす役割っていうのをやっていないのかなという気はする。世界に発信している会社もあり、三光化学とか、第一紡績、製網にはなかなか雇用してもらえない。荒尾の中からセレクトしてもらえていない部分があり、それは残念に思うところである。南荒尾駅には裏駅構想がある。それをまっすぐ伸ばすとラムサールのビジターセンターに行く構想がある。これは、JRが考えることだが荒尾駅より南荒尾駅の方が、利便性が良いこともある。荒尾駅の坂を上るのは大変であり、南荒尾駅は熊本に行くときは利便性が良い駅である。

(委員)

ただ有明海沿岸道路の問題もある。

(委員)

荒尾駅よりも南荒尾駅の方が、学生の乗降者数は多いのではないかと。

(委員)

荒尾駅の乗降者数は一日あたり学生を中心に2,200人ぐらいだったと思う。南荒尾はその半分ぐらいではないかと。

(委員)

結構な方が利用されている。地元住民だから言うわけではないが。

(議長)

いろいろご意見いただいた。この都市計画審議会では、取りまとめになるかわかりませんが、適正化計画が選択と集中で、あるところに集めて、他は見捨てるよという風にとられないように、それとは違うという面を、それは、誘導区域外の問題になり、この議案書でいうと81ページにある誘導区域外の施策が少ししかないのです、その部分に対して、今日出た文化面や、その他いろいろな意見に対する文言や資料を付け加えることが可能であれば、加筆していただきたい。それと、住宅施策と公共交通についてのご意見があったと思う。その中には転出入者の意見があり、やはり公共交通が不便だという意見が転出者の中では上位にあったと思うので、その問題。それと、荒尾市が炭鉱閉山後も人口があまり減らなかったことは住宅施策にあったという意見もあった。誘導区域を考えていく上では、中心施設以上に住宅施策が重要となってくる。その際に、市営住宅、空き家をどう捉えるかが重要になってくると思うので、そこをある程度加筆できるのであれば必要と思う。それと、緑ヶ丘の問題が出ました。シティモールの件も出たので、今回、ここに個別に書くことが必要かどうかは分からないが大きな課題ではないかと思う。あとは、今後の行政のあり方であり、この議案書とは直接関係ありませんが大事な点である。荒尾市に限ったことではないが情報を集めて、どこかが媒介する仲介機能ということが非常に重要であり、予算が付いた何年かは上手くい

くが、その後が続かないということが、私が見ていてあるので、続けて実績を重ねていくということが大事だと思う。報告書とは関係ないが、今後のあり方についての課題として注意していただければと思う。このようなことで取りまとめるということによろしいか。

以上で終わりにしたいと思う。事務局にお返しする。